「暫定基準が設定された農薬等の食品健康影響評価の実施手順」に基づく報告について

平成 28 年 4 月 15 日

推定摂取量の対 ADI 比(TMDI^{*1}/ADI×100 及び EDI^{*2}/ADI×100)

	農薬名 一日摂取許容量 : ADI (mg/kg 体重/日)	国民平均		幼小児 (1~6 歳)		妊婦		高齢者 (65 歳以上)	
		TMDI	EDI	TMDI	EDI	TMDI	EDI	TMDI	EDI
1	4ーアミノピリジン*3	1	1	1	1	1	_		_
2	クロロベンジレート*3	1	1	1	1	1	_		_
3	ジノセブ ^{※3}	1	1	1	1	1	_		_
4	チオメトン ^{※3}	1	1	1	1	1	_		_
5	チフェンスルフロン ^{※3}	1	1	1	1	1	_		_
6	トリクロロ酢酸ナトリウ ム塩(TCA) ^{※3}							_	_
7	フェンメディファム 0.046	0.4	ı	0.8	1	0.4	_	0.5	_

-: 試算せず

- ※1 TMDI (Theoretical Maximum Daily Intake) … 理論最大1日摂取量。各農産物等の 基準値案×各農産物等の平均摂取量の総和として計算している。
- ※2 EDI (Estimate Daily Intake) … 推定1日摂取量。各農産物等の作物残留試験成績の 平均値×各農産物等の平均摂取量の総和として計算している。
- ※3 「食品中の残留基準を設定しないこととする」とされており、推定摂取量の計算は行われていない。